

9月9日は「救急の日」 救急車は適正な利用を

令和5(2023)年に救急搬送された方のうち、5割以上(子どもは9割以上)が入院不要な軽症者でした。緊急性の低い救急要請が増加し、出勤から現場到着までの時間と病院収容までの時間が延びています。命の危険が迫っている方を少しでも早く搬送できるよう、救急車の適正利用にご協力ください。

◎市の救急車の出動状況(平均)

	現場到着まで	病院収容まで
平成29(2017)年	約8分30秒	約42分
令和5(2023)年	約9分10秒	約46分30秒

☎ 消防本部警防課 ☎04-7181-7701

電話無料相談(看護師が対応)

休日や夜間に体調が悪くなったり、医療機関を受診すべきか迷ったときにご利用ください。

◎15歳以上の方

救急安心電話相談(☎#7119または☎03-6810-1636)

利用時間 (月)~(土)18時~翌8時、(日)(祝)・年末年始9時~翌8時

◎15歳未満の方

こども急病電話相談(☎#8000または☎043-242-9939)

利用時間 毎日19時~翌8時

☎ 健康づくり支援課 ☎04-7185-1126

映像通報システム「Live119」運用開始

10月1日(火)から、我孫子市を含む10市で構成する「ちば北西部消防指令センター」で映像通報システム「Live119」の運用を開始します。

Live119は、119番通報時に言葉で伝えきれない現場状況をスマホで撮影し、指令センターへ映像で伝えることができるシステムです。

場合により、通報者の電話番号にショートメッセージを送り、現場の撮影をお願いすることがあります。アプリなどのダウンロードは不要です。操作方法など、詳しくは同センター YouTube をご覧ください。

☎ 消防本部警防課 ☎04-7181-7701



通報現場の情報収集・伝達・共有をひとつのシステムで完結



▲ちば北西部消防指令センター YouTube

むやみに移動せず、落ち着いた行動を

災害発生時の心得

大規模な災害が発生すると、公共交通機関が運行を停止し帰宅が困難になります。多くの人が一斉に移動すると、群衆雪崩や火災・落下物などの危険があるだけでなく、救助・救急活動の妨げになります。

◎むやみに移動を開始しない

- ・身の安全を確保し、職場や集客施設など安全な場所にとどまる
- ・災害用伝言サービスで家族の安否を確認
- ・交通情報や被害情報を入手

◎日頃の備え

- ・家族と安否確認の方法、集合場所、帰宅経路を確認
- ・職場などに飲料水、食料、携帯ラジオ、地図、運動靴、懐中電灯、モバイルバッテリーなどを用意
- ・帰宅経路にあるコンビニやガソリンスタンドなどの場所を確認

☎ 市民安全課・内線522

10月1日(火)から

地域職業相談室 移転・開室時間変更

移転作業のため、9月30日(月)は閉室します。

	日時※(祝)・年末年始を除く	場所
変更前	(月)~(金)9時30分~17時	サンビーンズビル6階(本町2の4の2)
変更後	(月)~(金)10時~17時30分	アビクオーレ2階(イトーヨーカドー我孫子南口店)

☎ 企業立地推進課 ☎04-7185-2214

市議会定例会 9月2日(月)開会

日程

9月2日(月)13時~ 本会議(市政一般報告、議案説明など)

9月9日(月)~11日(水)10時~ 本会議(一般質問)

9月13日(金)10時~ 総務企画常任委員会

9月17日(火)10時~ 教育福祉常任委員会

9月18日(水)10時~ 環境都市常任委員会

9月19日(木)13時~ 予算審査特別委員会

9月24日(火)~26日(木)10時~ 決算審査特別委員会

9月27日(金)14時~ 本会議(採決など、閉会)

※日程を変更する場合があります。詳しくは市議会ホームページをご覧ください。

☎ 議会事務局・内線242



▲市議会HP

歩道乗り入れブロックは危険です

道路から自宅の駐車場などへの段差を解消するために置いた「乗り入れブロック」や「鉄板」は、速やかに撤去してください。

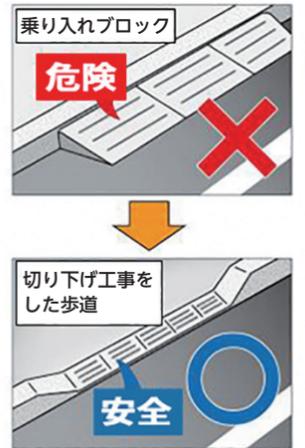
◎乗り入れブロックの危険性

- ・自転車やバイクが衝突し、大事故につながる
- ・雨水の流れをせき止め、道路冠水の原因になる
- ・事故が起きた場合は、設置者の責任を問われることがある

◎ブロックを使わずに段差を解消するには

自己負担で、歩道や縁石などの切り下げ工事を行ってください。市道を工事する場合は、道路課へ申請が必要です。道路を安全に通行できるようご協力をお願いします。

☎ 道路課・内線554



9月1日~10日は「屋外広告物適正化旬間」

屋外広告物にはルールがあります

屋外広告物が無秩序に氾濫すると、街の美観を損ねるだけでなく、落下事故などにつながる危険があります。

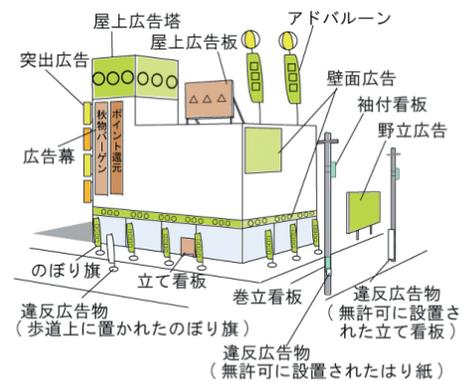
市では、県の屋外広告物条例などに基づき、屋外広告物の表示面積や色彩などを規制しています。また、違反広告物除去サポーター・団体の協力の下、違法に取り付けられた貼り紙・貼り札・立て看板・広告旗を除去しています(令和5年度は112件除去)。

きれいで安全なまちづくりのため、適正な掲出にご協力をお願いします。

◎主な掲出ルール

- ・種類ごとに面積・高さなどの制限があり、多くの場合、市の許可が必要
- ・許可には有効期限があり、継続する場合は更新手続きが必要
- ・歩道・道路上や電柱への許可のない設置は不可

☎ 都市計画課景観推進室・内線552



湖北台行政サービスセンター 移転

湖北台行政サービスセンターは、9月10日(火)まで現在の場所で、9月19日(木)から移転先で業務を行います。移転作業のため9月11日(水)~18日(火)は休業します。

移転先での業務開始 9月19日(木)

移転先 湖北駅南口のビル1階(湖北台1の12の4)

開庁日時 (月)~(金)8時30分~17時※(祝)・年末年始を除く

※湖北行政サービスセンターは8月28日に閉鎖しました。



☎ 市民課・内線316

